

斎藤 淳生編 『北アルプス大日岳の事故と事件』

平成12年、北アルプス大日岳山頂付近で巨大雪庇が崩壊し、文部省(当時)登山研修所主催の大学山岳部リーダー研修会に参加中の11人が転落、うち大学生2名が死亡した事故は記憶に新しいことであろう。

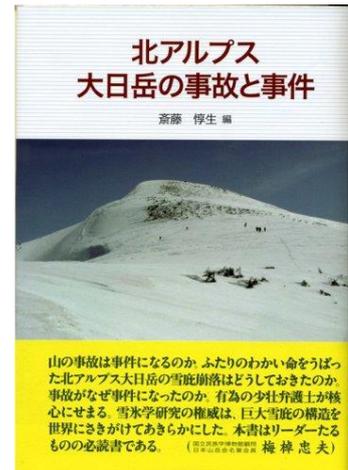
この事故では、遺族が国を相手取って民事訴訟を起こし(後に和解成立)、また、講師のうちの2人が富山県警から業務上過失致死罪で書類送検(4年後に嫌疑不十分で不起訴)されるという、民事、刑事双方での訴追という山岳遭難事故では前代未聞の事件に発展した。

民事訴訟の方はさておき、刑事訴追の方では、講師が「雪庇崩壊の危険性を予見できたかどうか」、「研修生が立っていた位置が雪庇の上であることを予見できたかどうか」という2点で争われた。訴追された講師が所属している日本山岳会京都支部は、「予見は不可能だった」という立場に立って、講師が刑事訴追を受けることになれば、登山界の責任倫理に深刻な影響を及ぼし、リーダーが責任を免れることに走るようになっては健全な登山活動の発展は望めなくなるとして、支援委員会を設置し不起訴嘆願書署名活動・募金活動・弁護活動を展開した。また、雪氷学の専門家と協力して大日岳の崩壊現場における積雪地形や雪庇の形成・消滅(崩壊)の実証的研究も行った。

この本は、そのような活動を通して、山岳遭難事故の法的責任とは何か、それへの対応方法、また、従来は小規模な雪庇に限られていた雪庇の研究を巨大雪庇の現場で科学的に究明していった過程とその結果が纏められている。また、訴追への対応活動とは別に、今後このような遭難を防止するために6回にわたって行われた「大日岳事件研究会」の質疑応答の様子が掲載されている。この遭難事故のヒューマン・ファクターの連鎖究明などについての言及も欲しいところであるが、記述が訴追への法的対応と雪庇研究だけに限られているのが惜しい。

筆致は、どちらかという報告書風であって所謂ドキュメンタリーの感興は無いが、リーダーたる者の社会的責任が大きく論じられるようになった昨今、リーダーを務められる方々には是非ご一読をお薦めしたい。

ナカニシヤ出版 2007年刊



[「山書の小溪」目次に戻る](#)

[『トップページ』に戻る](#)